

■筆者紹介

尾藤 司 (びとう つかさ)

静岡大学人文社会科学部講師

1995年 静岡県浜松市生まれ

2018年 立命館大学法学部卒業

2024年 立命館大学大学院法学研究科博士課程後期課程修了 博士（法学）

2024年10月より現職

〈主要業績〉

「複数行為者の不法行為責任に関する基礎理論的考察(1)～(6・完)——民法719条1項後段の責任の意義と限界——」立命館法学401号373頁、404号345頁、407号290頁、408号377頁、409号485頁、413号259頁（2022年～2024年）